

---

平成30年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成30年3月13日(火曜日)

---

議事日程(第6号)

平成30年3月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第24号 平成29年度由布市一般会計補正予算(第5号)  
日程第2 議案第25号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
日程第3 議案第26号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
日程第4 議案第27号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)  
日程第5 議案第28号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第6 議案第29号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

追加日程

- 日程第1 報告第5号 専決処分の報告について  
日程第2 議案第38号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第24号 平成29年度由布市一般会計補正予算(第5号)  
日程第2 議案第25号 平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
日程第3 議案第26号 平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
日程第4 議案第27号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)  
日程第5 議案第28号 平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第6 議案第29号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)

追加日程

- 日程第1 報告第5号 専決処分の報告について  
日程第2 議案第38号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 

出席議員(20名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤 孝昭君 | 2番 高田 龍也君 |
| 3番 坂本 光広君 | 4番 吉村 益則君 |
| 5番 田中 廣幸君 | 6番 加藤 裕三君 |
| 7番 平松恵美男君 | 8番 太田洋一郎君 |

9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人巳君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君	教育長 …………… 加藤 淳一君
総務課長 …………… 奈須 千明君	総務課参事 …………… 河野 克幸君
財政課長 …………… 一尾 和史君	
財政課参事（契約検査室長） ……………	後藤 和敏君
総合政策課長 …………… 漆間 尚人君	会計管理者 …………… 佐藤 久生君
建設課長 …………… 大嶋 幹宏君	
福祉事務所長兼福祉課長 ……………	佐藤 公教君
商工観光課長 …………… 衛藤 浩文君	
挾間振興局長兼地域振興課長 ……………	森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長 ……………	八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長 ……………	右田 英三君
教育次長兼教育総務課長 ……………	板井 信彦君
消防長 …………… 江藤 修一君	

---

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

---

日程第1. 議案第24号

日程第2. 議案第25号

日程第3. 議案第26号

日程第4. 議案第27号

日程第5. 議案第28号

日程第6. 議案第29号

○議長（佐藤 郁夫君） 日程第1、議案第24号平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）から日程第6、議案第29号平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）までの6件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長に、それぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さんおはようございます。総務常任委員長、甲斐裕一でございます。よろしくお願ひします。

では、報告いたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成30年3月9日。議案審査、まとめ。

場所は3階の1委員会室です。出席者は、総務常任委員全員でございます。担当課は記載のとおりでございます。書記は議会事務局であります。

では、議案第24号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億443万8,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を188億7,990万3,000円とするもの。主な理由としては、事業費の確定や決算見込み等によるものであります。

当委員会に係るものは、歳入では、ふるさと納税が3億9,500万円の減額になっている。

担当課からは、事業を取り組み始めてから4年間の実績を踏まえての積算額であったが、過大な見込み額となってしまった。今後においては、さらにきめ細やかな積算を行い、適正な数値目標を立て、事業に取り組んでいくとの説明を受けました。

歳出では、全般に事業費の確定並びに決算見込み等が主なもの。また、ふるさと納税の減額に伴う事務費や基金積立額の減、また公債費の元利償還金の減等により減額補正となっております。

委員からは、ふるさと納税について、他市町村の運営方法や比較を行い、返礼品等を検討し、さらなる事業の拡大を求める。また、由布コミュニティ（地域の底力再生）事業と地域コミュニティ形成促進事業について、事業が終了した後の見守りが必須である。そのためには、行政の指導が必要と思われるとの意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。委員会報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、平成30年3月9日、議案審査、まとめ。場所、本庁舎3階第2委員会室、出席者、教育民生常任委員会委員でございます。担当課、福祉課、子育て支援課、保険課、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課です。書記、議会事務局です。

議案第24号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ6億443万8,000円を減額し、総額を188億7,990万3,000円とするものです。今回の補正では、全体を通して、施設の燃料費と光熱水費に関して、寒波の影響と新電力おおいたへの契約変更に伴う増額分が計上されています。

当委員会に係る歳入の主なものは、15款1項1目民生費国庫負担金4,067万8,000円は、障がい者自立支援給付費、障がい者医療費です。15款2項7目災害復旧費国庫補助金826万4,000円は、公立教育施設災害復旧費補助金です。16款1項1目民生費県補助金395万円の減額は、後期高齢者医療保険基盤安定事業における交付決定額に合わせたものです。

歳出の主なものとして、3款1項3目区分2自立支援事業8,145万8,000円の増額は、障がい福祉サービス費、補装具給付費について見込み増によるものです。3款1項6目介護基盤整備事業455万2,000円は、市内の介護施設に整備するスプリンクラー設備に伴う補助金、財源は全額国庫支出金となっております。3款2項2目保育所活動推進事業2,449万

4,000円の増額は、人事院勧告によるもの。保育所に係る人件費等の助成となる施設型給付費の見込み増によるものです。4款1項2目子ども医療費助成事業288万9,000円の増額は、平成30年度から開始される高校生の医療費助成に伴うシステム改修業務委託料です。

10款2項1目小学校施設管理事業2,590万円の増額は、由布院小学校の運動場の排水が悪く、使用できなくなっているため、排水機能を向上させるものです。運動会までに間に合わせるため、今回の補正予算において計上したものです。10款3項3目学校生活支援事業19万5,000円、10款6項4目文化振興事業27万1,000円、10款7項1目区分1保健体育総務費9万円は、それぞれ全国大会等に出場する小中学生に対し、交付要綱に基づいて補助を行うものです。

委員会の意見として、3款1項1目社会福祉総務費においては、当初委託予定だった計画策定業務を担当課で行ったため、減額補正した旨の説明がありました。職員の積極的な姿勢を評価し、今後も引き続き努力してほしいとの声が上がりました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第25号、平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ1億980万6,000円を追加し、総額を50億5,992万4,000円とするものです。

歳入の主なものとして、1款国民健康保険税398万8,000円の減額は、被保険者の減少によるものです。6款療養給付費交付金3,048万5,000円の増額は、交付金の確定等に伴うもの。7款前期高齢者交付金3億4,256万7,000円の増額は、65歳から74歳までの交付金の確定に基づくものです。

歳出の主なものとして、2款保険給付費1億2,516万4,000円の増額は、療養給付費見込み増によるものです。7款共同事業拠出金1億6,447万1,000円の減額は、国保連合会の決定によるものです。9款基金積立金2億834万7,000円は、歳入に伴い、歳出を基金へ積み立てるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第26号、平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ671万3,000円を減額し、総額を4億3,821万2,000円とするものです。

歳入において、1款後期高齢者医療保険料では、見込み収納率をもとに144万7,000円の減額を行い、3款繰入金では、一般会計における保険基盤安定事業負担金額の決定により、526万6,000円の減額を行っています。歳入の減額にあわせて、歳出も減額するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第28号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。

本補正予算は、歳入歳出予算それぞれ176万6,000円を増額し、総額を6,480万3,000円とするものです。

歳入の主なものとして、1款使用料117万4,000円の増額は、由布院温泉観光協会との研修棟の貸し出し契約に基づく増額です。

歳出の主なものとして、1款1項2目施設管理費286万7,000円の増額は、燃料費や光熱水費の不足に伴う増額と施設の修繕費の増額によるものです。

委員会として、本特別会計の一般会計への移行について、今後、継続して検討することを確認しました。検討は、営業努力のことでございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

慎重審査の審議を宜しくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） おはようございます。産業建設常任委員長、鷲野弘一です。

それでは、産業建設常任委員会に付託ものについて、今から報告いたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定によって報告いたします。

日時、平成30年3月9日。場所、本庁舎新館3階第3会議室。出席者、委員長、鷲野弘一、副委員長、田中真理子、長谷川建策、工藤安雄、太田洋一郎、坂本光広でございます。担当課はごらんのとおりです。書記は議会事務局が行っております。

それでは、本文に入ります。

議案第24号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）。

歳入では、15款国立公園整備事業補助金300万円の減額と、16款自然環境整備事業費補助金208万9,000円の増額は、国庫から県費への交付の先の変更によるもの。

歳出では、4款衛生費、合併浄化槽設置推進事業841万6,000円の減額、補助対象の確定によるため。6款農林水産業費、農業委員会報酬の97万2,000円の減額は能率給の減額によるもの。園芸産地整備事業1,717万8,000円の減額は、トマトハウス建設を今年度見送ったものが主なもの。農村交流施設維持管理事業1,668万3,000円の減額は、陣屋の村老朽化に伴う修繕工事未実施のため。有害鳥獣捕獲事業補助金1,358万4,000円の増額は、捕獲実績の増によるもの。8款土木費、2項1目道路整備事業、19節負担金、補助及び交付金

120万円の減額は、自治区草刈り活動交付金の平成29年度実績による減額。11款災害復旧費、農業用施設災害復旧費1億2,668万6,000円の減額は、災害の申請件数が想定よりも少なかったものである。

委員会として、小型合併処理浄化槽補助金は募集枠をふやし、大分川水質環境改善に向けて努力している。今後も環境改善に努力していただきたい。

由布岳南山麓パーク計画では、体験型の新しいスポットとして期待しております。

農業委員会報酬の減額については、農政課、農地中間管理機構と連携し、農地集約遊休地解消等に向け、地域推進活動を行い、減額が起こらないように一層の努力をしてほしい。

自治区草刈り補助金については、自治区へのさらなる周知を図るようお願いをしたい。

陣屋の村については、担当課から現在は売却の予定はないとの説明を受けた。今後は、市民の意見を聞いて、今後の方向性を検討すべきである。

以上の意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきといたしました。

続きまして、議案第27号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,956万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億793万8,000円とするもの。

主なものとして、歳入では、使用料及び手数料、滞納繰り越し分220万円の増は、滞納収納額の増額のため。簡易水道建設費1,460万円の減額は事業実績によるため。

歳出では、施設整備促進事業1,916万円の減額は入札等による減額。

委員会として、収納事務について給水停止予告を行うなど滞納整理を積極的に行っていることを評価し、今後も一層の努力をしてもらいたいと意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第29号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）。

収益的収支では、水道事業収益から108万8,000円を増額し、総額を5億9,962万3,000円に、水道事業費に1,037万8,000円を減額し、総額を5億8,459万2,000円にするもの。

また、資本的支出では、資本的収入から2,630万1,000円を減額し、総額を1億4,518万8,000円に、資本的支出から3,373万円を減額し、総額を3億5,705万5,000円にするもの。

資本的収入額が支出額に対し不足する額2億1,186万7,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するもの。

収益的予算の主なものは、営業収益61万8,000円の増額は、不良消火栓修理実績による

もの。

営業費用、原水及び浄水費、委託料650万円の減額は、汚泥運搬委託料・活性炭入れかえ委託料の減によるもの。

資本的予算の主なものは、道路改良工事に伴うもので、工事負担金675万6,000円の増額、建設改良費、委託料733万円、請負工事費2,640万円の減額は、入札減等によるもの。

委員会としまして、簡易水道と同じく滞納整理については今後の努力に期待をする。

また、汚泥運搬費の減額については、脱水機の導入により経費削減効果を上げていることについて、現在リースをしている脱水機を、今後は購入の検討を行うべきではないかとの意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

皆さん方の慎重審査、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第24号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑はございませんか。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 教育民生常任委員会の委員長にお伺いいたします。

小学校施設管理事業の中で、小学校のグラウンドの整備ということで説明を受けました。これは事業のことに关しては理解をしておりますけれども、地震由来であったということにつきまして、例えば、その財源が、地方債と一般財源からというふうになっておりますが、別にその財源がなかったのかということは審議されましたでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） これは地震とかそういう部分の関連性はないのかということを確認しましたが、地震のときに車がいっぱい入って地面を固めてしまった。その固めてしまった現状の写真をを見せていただいて、その上に、もう水がたまるような地質になっておりましたので、これは一般財源でしかだめだという判断をさせていただきました。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。ほかに。溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 総務委員長にお聞きします。

歳入のふるさと納税の大幅な減額について、執行部が過大なる見込み額となったということをごさいますけれども、そのときの当初の5億何がしかの積算根拠などについて、どのようなお話を

伺ったのか、またもう1点は、委員会で次年度とは書いてないですけども、今後の返礼品、あるいは運用方法の比較を他市町村の事例で行って、さらなる事業の拡大を求めているということでございますけれども、委員会でその事業拡大を求めた具体策というのはどのようなものだったのか、この2点、お願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 総務常任委員長でございます。お答えいたします。

まず、額の見込み違いというのは、平成25年から始まりまして、26、27、28、29年度の前半を見た場合に、これくらい行くんじゃないかという積算をしたそうでございます。そういう中で、やはり結果的にはこのような結果が出ましたということでございます。

それから返礼品については、拡大というのはあれですけど、他市町村の状況、経営具合、そういうのを見て、今後どのようにやっていけばいいのかというのを研究していただきたい。それと品目をふやすということで、由布市の特産品等を多く取り入れて、そして事業に生かしていただきたいなということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君、2回目。

○議員（14番 溝口 泰章君） その原因についてのほうになりますけれども、大幅減額の原因の中に、執行部はきちっと自己努力のほうで反省すべきところをちゃんと表明しているのかどうかですね。

それと事業拡大、当然、また30年度当初予算にも反映されているんですけども、ここでいうことではないかもしれませんが、予算の中に反映されているのか、歳入としてですね、予算の中に本当に反映されているんだったらあの額なのかということはお聞きしたんでしょうか。そのあたりの反応を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

委員会としては、しっかり執行部のほうに、この状況でよかったのかどうか、そしてまた来年度、今後に向けて、どのような成果を上げてやっていくのかということで聞きました。その中で、今一番多いところで県内では国東市というのがあります。この国東市のやり方等を、ひとつ研究する必要があるんじゃないかな。それから、品目をというのはどうなのかなという話で、品だけではなく、旅館等の宿泊券、こういうのを利用していけたらどうかなという執行部の考えでございました。今後においては、そういうことを期待して、委員会としては期待して審議したわけでございます。

そして、先ほど言いましたように、本当にふるさと納税は、基金等に、それからいろんな事業

にやっっていける事業でありますので、こういうのをしっかり考えて、検討して、また研究してやっていたきたいなということでございました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君、3回目です。

○議員（14番 溝口 泰章君） 質疑にはならないかもしれませんが、当初で大幅な減額の歳入を計上してますから、これを超えてびっくりするぐらいの額のふるさと納税が集まるというふうな形で、きちんと御指導というか、委員会からの意見でそれはなさったんでしょうか。私はそれを望みますけれども。

○議長（佐藤 郁夫君） 甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

各委員からもその御意見は出ました。執行部としても、これに一つ課題として、今後の研究、それから検討をしっかりとっていくということでございますので、多分大丈夫だと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに質疑ございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第25号、平成29年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起

立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第26号、平成29年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第27号、平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第28号、平成29年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 教育民生委員長にお尋ねします。

今回、委員長報告の中で、由布院温泉観光協会に貸付料と、使用料として117万4,000円の増額という形が報告されていますが、由布院温泉観光協会は、委員長も御存じかもしれません

が、由布市庁舎の中に入っています。当健康温泉館の施設の中に入っているのは、由布院温泉旅館組合ではないかというふうに私は思いますし、そういう意見を聞いておりますが、由布院温泉観光協会であれば、由布院温泉観光協会に庁舎の一角、まちづくり観光公社の一角に事務局が入っていますが、これと温泉館の中に入っているのは、二重貸し付けになっている、そのような議論は委員会ではなされたのでしょうか。私の間違いでしたらお許しください。御説明をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） お答えします。

執行部のほうから観光協会というお話がありまして、旅館組合という説明はございませんでした。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ですから、委員会の中で、そのような議論は、これ違うんじゃないのと、観光協会は庁舎の中に入って、庁舎の中で使用料をいただいているというふうに私は聞いております。旅館、観光協会が温泉館の研修等の中に入っているのは間違いではないかというふうな議論がなされたのかということ、執行部が説明というだけじゃなくて、そういう議論は委員会の中でなされなかったのか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） お答えします。

そういう議論はなされませんでした。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君、3回目です。

○議員（9番 野上 安一君） はい。今後チャンスがあれば、機会があれば、観光協会、旅館組合という貸し施設を使用することについてはやぶさかでございますが、重複貸し付け、あるいは二重貸し付け、あるいは本来使っている団体等の契約がなされていないのではないかなというふうなことが気になりますので、今後議論していただければというふうに思っております。答弁、結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第29号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立19名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上、議題としました補正予算に関する6件の議案は、全て可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前10時38分休憩

.....  
午前10時38分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

お諮りします。新たに市長から報告1件及び議案1件が提出されております。

ついては、この報告1件及び議案1件の2件を日程6に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、報告1件及び議案1件の2件は、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

---

追加日程第1. 報告第5号

追加日程第2. 議案第38号

○議長（佐藤 郁夫君） それでは、追加日程第1、報告第5号、専決処分報告について及び追

加日程第2、議案第38号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、ただいま上程されました2件の追加議案につきまして、一括して提案理由の御説明を行います。

まず、報告第5号、専決処分の報告についてでございますが、公用車の交通事故による和解及び損害賠償を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案第38号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正については、職員が所有し、世帯主として居住している持ち家分に係る住居手当について、段階的に削減し、国家公務員の給与制度に準じ、廃止するものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御同意いただけますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいまの報告1件と議案1件について、詳細説明を求めます。

まず、報告第5号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。報告第5号について、詳細説明をさせていただきます。

報告第5号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成30年3月13日提出、由布市長。

1枚めくっていただきまして、裏面、左のページは、平成30年3月1日付で専決処分を行った専決処分書です。事故の当事者、和解条件及び事故の概要等につきましては、右のページの記載のとおりになっております。

事故の概要としましては、平成30年1月29日午後3時16分ごろ、国道210号線を、甲の公用車両が大分方面へ進行中、前方、国道を横断する車両があり、一旦停止し、再度発進させたところ、挾間町向原306番地1のドラッグストア店舗駐車場から国道庄内方面へ出ようとした乙の車両の左前方部が、甲の車両の左後方部に接触したものです。

和解条件につきまして、市は乙に対し、本件事故に係る過失割合10%分に当たる損害賠償金の支払い義務があることを認めまして、損害賠償の額を1万1,992円と定めたものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、議案第38号について、詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。それでは、議案第38号について、詳細説明をいた

します。

議案第38号、由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について、由布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成30年3月13日提出、由布市長。

この一部改正につきましては、住宅を所有する市の職員に支給されている住居手当を廃止するものであります。

次のページをお開きください。改正内容としましては、住居手当のうち、職員が所有し、世帯主として居住している持ち家分に係る住居手当の平成30年4月1日からの廃止となっております。

なお、附則において、受給者への影響をできるだけ少なくする観点から、段階的に実施するため、本住居手当に関する経過措置を設けており、持ち家に係る手当を6年間かけて廃止にするとともに、新築、または購入による加算分につきましても、経過措置を設けて廃止することとしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 報告及び議案の詳細説明が終わりました。

これより、報告第5号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 総務課長にお尋ねします。議案38号の職員の給与に関する条例の一部改正……

○議長（佐藤 郁夫君） 今、報告です。報告5号です。

報告5号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第38号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正を議題として質疑を行います。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 先ほどはすみませんでした。この議案につきましては、追加議案されましたが、組合等との話し合いの結果に基づいての議案提出であったのか……

○議長（佐藤 郁夫君） 議員、ちょっと、うちに、総務委員会に付託されますので、質疑は総務委員会の中でということ。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。何か最初に説明していただければ……

○議長（佐藤 郁夫君） すみませんね。そういう状況でありますのでね。

ほかに質疑、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。では、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、議案の質疑が終わりました。ただいまの議案第38号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

---

○議長（佐藤 郁夫君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は3月23日午前10時から委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午前10時46分散会

---